

(新)カドミウム新基準対応費

20 百万円 (0 百万円)

水環境部土壌環境課

1. 事業の概要

農用地土壌汚染防止法のカドミウムに係る土壌汚染対策地域の指定要件は、食品衛生法の基準値を基として、1.0mg/kg 以上のカドミウムを含む玄米が生産されるおそれがある地域と定められている。

現在、国内外において食品中のカドミウムの基準値強化の検討が進められていることから、これに対応する際の農用地土壌汚染対策地域の指定要件の検討、新基準対応技術の環境影響の検討などを行い、新たな基準に対応した農用地土壌汚染対策の確立を図るものである。

(1) 土壌汚染対策地域指定要件検討調査

- ・土壌のカドミウム濃度に関するデータの整理・解析
- ・米及び米以外の農作物に関する指定要件の検討・調査

(2) 農用地土壌汚染対策確立調査

- ・新基準対応技術の環境負荷等の確認
- ・土壌汚染対策の検討のための各種技術の対策効果の整理

2. 事業計画

	H 1 7	H 1 8
(1)土壌汚染対策地域指定要件検討調査	←→	←→
(2)農用地土壌汚染対策確立調査	←→	←→

3. 施策の効果

食品中のカドミウムの基準値見直しに対して的確に対応した農用地土壌汚染対策地域の指定要件、新基準対応技術の環境影響などについて調査検討し、新たな農用地土壌汚染対策の確立とその推進を図る。

食品基準見直し後の措置体系

